

国民年金保険料の納付について

令和3年度の保険料は、月額16,610円となります。
 保険料は、前納（2年分、1年分、6か月分）することができま

まとめて納付(前納)すると保険料がおトクになります!!

【1年分の保険料】

(令和3年度保険料月額16,610円)

【6か月分の保険料】

おトク!! □座振替では 4,180円
 納付書では 3,540円

毎月納めると 199,320円

前納すると □座振替では 195,140円
 納付書では 195,780円

おトク!! □座振替では 1,130円
 納付書では 810円

毎月納めると 99,660円

前納すると □座振替では 98,530円
 納付書では 98,850円

- 対象期間 7月～翌年6月
- ※任意加入被保険者は対象となりません。
- 対象者 所得が少ないなど、保険料を納めることが著しく困難と認められる方
- ※任意加入被保険者は対象となりません。
- 対象期間 7月～翌年6月

【経済的に保険料の納付が困難なときは申請免除を】

○保険料 全額免除または $\frac{3}{4}$ 、半額、 $\frac{1}{4}$ 免除があります。

○対象者 所得が少ないなど、保険料を納めることが著しく困難と認められる方

※任意加入被保険者は対象となりません。

○前納について 前納すると保険料の割引が受けられます。

○座振替及びクレジット納付による4月からの前納の新規申込みは、終了しています。

※4月以降に国民年金の第1号被保険者になられた方が前納を希望された場合は、最初に入された月分から年度末の3月分までの保険料となります。

※納付書の発行日によって、前納で納められない月分の保険料がある場合がありますので、注意してください。

【納付猶予】

○保険料 全額を納付猶予

○対象者 50歳未満の方で、本人及び配偶者の所得が一定額（全額免除の基準と同額）以下の方

○対象期間 7月～翌年6月

【学生のための納付特例】

○保険料 全額を納付猶予

○対象者 本人の所得が118万円以下で、大学（大学院）、短大、高等専門学校などに在学する20歳以上の学生

※夜間、定時制、通信制の学生も対象となります。

※毎年申請が必要です。

○持参するもの 学生証

○対象期間 4月～翌年3月

※ご注意ください

納付猶予期間及び学生納付特例は、将来受け取る年金の支給資格要件には算入されませんが、年金額には反映されません。

納付特例期間及び納付猶予期間中、障害や死亡といった不慮の事態には、満額の障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができません。

○お問い合わせ

- ・下館年金事務所 ☎02996(25)0829
- ・町民税務課 町民G ☎(84)1965(直通)

人間ドック・脳ドック検診補助金の申請受付を実施します

令和3年度の間人ドック・脳ドック検診者への補助金の申請を受付けます。

人数制限はありませんので、検診を希望される方は、次により申請してください。

【共通事項】

○対象者

- ・ 次の全ての要件を満たす方
- ・ 4月1日現在、五霞町国民健康保険に加入している
- ・ 検診を受診する日に30歳以上74歳以下
- ・ 町が指定する医療機関で受診する
- ・ 過年度の国民健康保険税を完納している

○補助金 一人 15,000円

※注意点

- ・ 電話での受付はできません。
- ・ 人間ドック検診を受診される方は、特定健康診査は受診できません。
- ・ 補助金の交付を決定した方には、4月末日までに自宅へ受診券を郵送します。
- ・ 検診の予約は、受診券が手元に届いてからお願いします。

【インターネットによる受付】

○受付期間 4月1日(木)～9日(金)

○入力する内容 氏名、電話番号、国民健康保険証記号・番号、検診項目、医療機関名、受診予定年月日

○町公式ホームページからお申し込みください。



※通信費は、個人負担となります。

・ 申込時の通信料は、個人の負担となります。

・ 申込完了の場合は、次の画面が表示されます。



【役場の番窓口による受付】

○受付期間

4月12日(月)～16日(金)
 午前8時30分～午後5時15分

○持参するもの

国民健康保険証、印鑑

○お問い合わせ

- ・町民税務課 町民G ☎(84)1965(直通)